

地域づくりセンター鬼石の使用について

1. 使用資格

- ・藤岡市内に在住・在勤する者が所属し、地域づくり活動または生涯学習活動を目的とする団体等。

2. 申込方法

- ・利用日の2日前（夜間利用は7日前）までに利用許可申請書にて申し込んでください。電話等で仮予約もできます。
- ・都合により申請書どおりに許可できない場合もあります。

3. 申込期間

- ・使用当日の2カ月前（実習室は3カ月前）からです。

4. 利用回数

部屋	講堂・学習室	実習室
回数	併せて月4回まで	月4回まで
	3回目以降は2回目終了後に申し込み	

※定期利用団体登録をすると、年間の利用予約ができます。

5. 利用時間

午前の部 8時30分～12時

午後の部 13時～17時（実習室は13時から16時00分）

夜の部 19時～21時30分（18時45分に夜間管理者が施設の開錠をします）

夜間利用者は、帰る際に必ず夜間管理者にその旨を伝えてください

6. 利用料

- ・無料です

7. その他

- ・特別の事由が生じた場合は、使用日の変更をお願いすることがあります。
- ・地域づくりセンターは公共施設です。大事に使用し、火の元、戸締りには十分注意してください。
- ・使用後は、①部屋の掃除、②電灯・冷暖房機のスイッチの確認、③日誌の記入を必ず行い、使用した器具、備品は整理整頓してください。
- ・実習室の調理道具等は、洗って拭いた後、広げて置いておいてください。（棚にはもどさないでください）
- ・発生したゴミは持ち帰りをお願いします。
- ・全館禁煙です。
- ・活動に必要な道具類はその都度お持ち帰りください。
- ・営利目的の利用はできません。
- ・利用日時の変更、中止は速やかにご連絡ください。